

振り込め詐欺クイズ

以下の問題は振り込め詐欺に関する問題です。
それぞれ正しいと思えば○を、間違っていると思えば×を書いて下さい。

- 1 子どもや孫から電話があり、「携帯の電話番号が変わったのでメモしておいて。」と言われたので、言われた番号をメモし、特に元の電話番号に掛けて確かめてみなかった。
- 2 家に、聞いたことのある会社の名前で「契約した商品の代金が未納であり、払ってもらわないと裁判を起こす。」と書いたハガキが届いた。全く心当たりがないので、ハガキに書いてあった会社の電話番号に掛けて確かめてみた。
- 3 振り込め詐欺のニュースを見て、自分の家に犯人からで電話が掛かってきたら怖いと思い、家の電話を留守番電話設定にして電話に出ないようにした。
- 4 振り込め詐欺の犯人から息子をかたって電話が入ったが、すぐに嘘だと気が付き電話を切ったので、警察には連絡しなかった。
- 5 税務署から、「税金を還付するのでATMへ行って欲しい。」と言われたが、不審に思い家族や警察に電話をして相談した。



振り込め詐欺クイズ解説

1 ×

「携帯電話の電話番号が変わった。」は振り込め詐欺の典型的な前兆電話（犯人がその後振り込め詐欺等をするための事前準備）の手口です。このような電話を受けた時は必ず元の電話番号に電話をして確認してください。

2 ×

このようなハガキにかいてあることはすべて信用してはいけません！！実在する企業の記載があったとしても、電話番号は必ず電話番号案内サービスや電話帳で確認してから、連絡するようにしてください。

3 ○

家の電話を留守番電話にしてしまうと、不自由なことも増えるかもしれません。

しかし、犯人と話さえしなければ、振り込め詐欺に遭う可能性はほとんど無くなります。

被害を元から断ち切るために留守番電話設定にしましょう。

4 ×

もし、振り込み詐欺の犯人からの電話だと気がつき被害に遭わずに済んだとしても、必ず警察に連絡してください。

犯人を検挙したり、他の人が被害に遭わないためにとっても重要な情報となります。

また、だまされた振りをして犯人から情報を聞き出し、警察に通報する「だまされたふり作戦」にご協力ください。

5 ○

税務署や社会保険事務所、市役所を騙り「還付金がある」とATMに行かせ、操作させてお金を騙し取る手口は還付金詐欺といい、振り込め詐欺の手口の1つです。

公の機関が還付金のためにATMを操作させることはありません。そもそもATMにはキャッシュカードを使って現金を受け取る機能はありません。